

令和7年度 第1回 山北町子ども・子育て会議 第1回 山北町放課後児童対策パッケージ運営委員会

日 時：令和7年6月24日（火）10:00 ～ 11:15

場 所：山北町役場 4階 401 会議室

参 加 者：委員

河合委員、工藤恵委員、清水玲委員、清水由委員、高橋委員、池田委員、吉尾委員、
浦中委員、山谷委員、井上委員

[欠席] 石川委員、佐野委員、今村委員、二宮委員

事務局

福祉課 内田課長、杉山副主幹、澤畠主任主事

こども教育課 池谷課長

保険健康課 小林保健師

[欠席] こども教育課 矢澤主任主事

配付資料：次第・委員名簿

【資料1】令和6年度「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の実績

【資料2】山北町出産・子育てプロジェクト提案事業進捗状況一覧について

【参考資料1】出産・子育て支援に関する提案内容の概要

【参考資料2】出産・子育て支援に関する追加提案内容の概要

【参考資料3】山北町子ども・子育て会議の意義及び概要

【参考資料4】放課後子ども教室・放課後児童クラブの事業概要

1. 開会（事務局）

《事務局》

定刻となりましたので始めさせていただきます。本会議は委員の半数以上の出席により成立いたしますので、第1回子ども・子育て会議及び第1回放課後児童対策パッケージ運営委員会をこれより始めさせていただきます。

まずお手元の資料の確認をさせていただきます。

次第、名簿、資料1、資料2、参考資料1、2、意見記入用紙、参考資料3、4を確認。

なお、本日、石川委員よりご欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告させていただきます。

また、4月1日より行政職員以外の方で、新たに代表の交代等により委員になられた方については、本来4月1日に委嘱の手続きを行うところですが、第1回目の会議となります本日に委嘱状の机上配付という形を取らせていただきましたので、予めご了承ください。

続いて、年度初めの会議となりますので、それぞれ自己紹介をお願いいたします。

続いて、開催に先立ちまして、河合議長よりごあいさつをいただきたいと思います。

2. あいさつ （会長）

《事務局》

ありがとうございました。

これより議題に入っていきたいと思いますので、河合議長に議事内容について進行をお願いしたいと思います。

《議長》

それでは早速議事に入りたいと思います。

まず【議題１】令和６年度各事業における実績について、事務局より説明をお願いします。

３．議題

子ども・子育て会議

議題（１）令和６年度における各事業の実績について【資料１】【参考資料】

《事務局》

まず、議題の説明に入る前に、参考資料の「子ども・子育て会議の意義及び概要」をご覧ください。年度１回目の会議となりますので、本会議が設置された経緯とその役割について説明させていただきます。

まず、子ども子育て会議についてですが、子ども子育て支援法により、全国に設置が義務付けられました。関連３法の１つである「子ども・子育て支援法」により、市町村は５年を１期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務づけられています。

現行の計画は、令和７年度から令和１１年度までの第３期計画が令和７年３月に策定されています。そのため、今年度は５か年計画の中の初年度にあります。本日の会議では、令和２年度から令和６年度までの第２期計画期間に係る令和６年度の実績報告と、昨年度末の会議でも触れましたが、出産・子育て支援施策推進会議に関する内容について説明させていただきます。

それでは早速、資料１「令和６年度「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の実績について」を後覧ください。

本計画を検証していくにあたり、「教育・保育事業」と「地域子ども子育て支援事業」の大きく２つの分類の中で、ニーズ量と実績を見ていくことになりますが、令和６年度の実績を報告させていただきます。

まず、教育・保育については、上段に１号認定、２号認定、３号認定とあり、それぞれニーズ見込み量、実績、施設定員となっております。３～５歳の１号認定については、ニーズ量２６人に対して実績が２７人となっており、２号認定については、ニーズ量８５人に対して実績が８９人となっており、実績がニーズ量を上回っております。３号認定については、ニーズ量４７人に対して、実績が４６人となっており、実績がニーズ量を下回っております。

一部ニーズ見込み量を上回る部分はあるものの、各園ともに確保している定員数により、町内の教育・保育ニーズに対応できている状況となっております。

続いて、地域子ども・子育て支援事業に移ります。

（１）地域子育て支援拠点事業については、ニーズ量月当たり１７５組数に対して、実績が２１４組数となっております。子育て支援センターについては、親子を１組として、月当たりの利用組数でニーズ量を算出しております。

（２）預かり保育（幼稚園在園児対象型）については、ニーズ量延べ人数１５２人に対して、実績、幼稚園の預かり保育２５３人、こども園の預かり保育１人の合計２５４人となっております。

（３）預かり保育（幼稚園在園児対象型以外）については、ニーズ量延べ人数１７３人に対して、実績、ファミリーサポートセンター事業が２８４人、こども園の一時保育が７人の合計２９１人となっております。

（４）病児保育事業については、ニーズ量延べ人数が９人、実績は病児保育事業が２０人となっております。

(1) から (4) の事業については、実績がニーズ量の数値を上回っている状況が見られており、主に新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少していた時期より、再び利用者数が増加に転じている傾向が続いている状況となっております。

特に、(2) 預かり保育（幼稚園在園児対象型）の幼稚園の実績に限ると、令和2年度129人、令和3年度41人に対し、令和4年度204人、令和5年度183人、令和6年度253人と大幅に増加しております。

同様に(3) 預かり保育（幼稚園在園児対象型以外）のファミリーサポートセンター利用数では令和2年度187人、令和3年度141人に対し、令和4年度205人、令和5年度229人、令和6年度284人と増加に転じております。

コロナ渦より利用者数が増加傾向となっておりますが、就学前児童人口が減少傾向にあり、相対的に入園率が上昇、未就園児等の比率が減少している状況があることから、子育て支援事業への将来的なニーズ量としては、横ばい又は減少傾向にあると考えられます。

(6) 妊婦健康診査、(7) 乳児家庭全戸訪問事業については、出生したお子さんのいる全世帯を対象に行っておりますが、出生数の減少に伴い、ニーズ見込み量を大きく下回っております。

(8) 養育支援訪問事業、とんで(10) 延長保育事業、(11) 短期入所生活補助については実績値0となっております。

なお、(10) 延長保育事業については、現在の保育所の開所時間によりニーズが賄えていること、(11) 短期入所生活補助については、町に児童養護施設等がないことにより、事業自体の実施がありません。

(9) 放課後児童健全育成事業については、実績がニーズ量（ここで言うのは定員）を大幅に上回っておりますが、一日あたりの利用者数が定員を超えることはないため、ニーズに応えている状況となっております。

説明は以上になります。

《議長》

ありがとうございました。ただいま昨年度の実績について説明をしていただいたのですが、皆さんの方から何かご質問やご意見があれば、どちらでも結構ですので手を挙げていただけますか。

(意見等なし)

無ければ次の議題に移ります。

続いて【議題2】山北町出産・子育てプロジェクト提案事業進捗状況一覧について、事務局より説明をお願いします。

議題（2）山北町出産・子育てプロジェクト提案事業進捗状況一覧について

《事務局》

山北町出産・子育てプロジェクト提案事業進捗状況一覧について

まず、はじめに、本プロジェクトについては、昨年度末の会議でも概要を説明させていただきましたが、今年度初めて会議委員になられた方もいらっしゃいますので、改めて概要を説明させていただきます。

町では、出生数減少への対策として、令和6年7月に子育てに従事する若手職員を中心に「出産・子育て応援プロジェクト」を立ち上げ、出産・子育て支援に関する一連の事業の見直し等について、

検討を行い、提案書を取りまとめました。

さらに、今年度よりこれらの各提案事業の進捗管理を目的として、庁内所管課で構成された「出産・子育て支援施策推進会議」を発足し、先日、５月２８日に第１回会議を開催し、提案事業内容の共有及び事業実施検討状況の確認を実施しております。

資料３、４をご覧ください。これらは、プロジェクトから提案のあった事業概要一覧となっております。提案事業は、実現可能性を問わず、実際に子育て世代の若手職員からの自由な発想により考案されたものをまとめたものとなっております、令和６年１１月に１７件、令和７年５月に９件の追加提案があり、合計２６件の子育て支援施策に関する新規及び継続事業が対象となっております。

なお、うち２件は町職員の就業に関する提案ですのでこの表からは除いております。

これら提案事業については、令和７年以降に、中長期的に事業内容の精査、検討・調整をしていき、進捗管理をしていくものとしているため、「出産・子育て支援施策推進会議」で検討された内容を本会議においてご報告をさせていただくものです。

それでは、資料２をご覧ください。

資料２では、プロジェクトから提案のあった事業の進捗状況の一覧となっております。左から事業№、既存事業の拡充及び新規事業の区分、事業名、プロジェクトからの提案内容、令和７年度及び８年度の検討・実施状況、予算措置、事業所管課となっております。

現時点の全体の検討状況としましては、今年度予算化により提案内容の実現を果たしているものが１０事業、令和７年度に実施検討をするものが８事業、令和８年以降に実施検討するものが３事業、実施検討をしないものが４事業となっております。

既に予算化をしている事業を見ていくと、まず№１の「出産祝い金支給事業」については、提案内容の子どもの人数によらない一律支給や金額の増額に対して、一律支給額を２０万円に引き上げ、事業拡充を行っております。

次に№２の「子育て支援センター事業」については、提案内容の土曜日の毎週開所について、今年度４月より開所日の拡充を行っております。

次に№７の「結婚新生活支援補助金事業」については、提案内容の所得制限の緩和に対して、町独自施策として所得制限の撤廃を行っております。

次に№９の「子育て生活支援事業」については、提案内容の助成額の増額、支給期間の延長及び対象用品の拡充に対して、既存の紙おむつ支給事業のリニューアルを図り、月額支給額を２,６４０円から８,０００円に増額、支給期間１８カ月から２４カ月に拡充、対象品目の拡充を行っております。

次に№１１の「放課後児童クラブ利用者減免制度事業」については、提案内容の２人目以降の利用料の減額に対して、２人目の利用料を半額、３人目以降を利用料無料とする減免措置を行っております。

主だった事業の説明は以上となりますが、委員の皆さまには、本日の資料をお持ち帰り後にお目通しいただき、別紙の意見記入用紙に記入いただくことにより、各事業の検討・実施状況等、また、事業に対するアイデアなどについて、ご意見等をいただければと思います。

意見記入用紙は７月１１日（金）までに返信用封筒により福祉課まで返信くださいますようお願いいたします。

皆さまからいただいたご意見等を、出産・子育て支援施策推進会議にご報告させていただき、今後の各事業所管課へフィードバックさせていただくことにより、事業検討の参考とさせていただきたいと考えておりますので、ご協力お願いいたします。

説明は以上になります。

《事務局》

参考資料 1、参考資料 2 で一部訂正があります。参考資料 1 については、令和 6 年 12 月に提案とありますが、実際には 10 月末に提案があり、12 月に定例議会の全員協議会において報告させていただいたものになります。参考資料 2 についても同様、令和 7 年 5 月と記載がありますが、実際には 3 月末に提案されたものになります。

《議長》

議題についてご質問やご意見があれば伺いたいと思います。

《委員》

利用が増えているファミリーサポート事業ですが、私を知る限り 10 年前の当事業の利用はとてま少なく、今の実績を見ると利用がとてま増えているように見えるが実際のところはどうなのか。

《委員》

10 年前の実績については今すぐに回答できないが、コロナ前、コロナ禍、コロナ後とで分けると、コロナ前は実績がとてま多かった時期があり、その後コロナ禍となると実績が少なくなる時期があり、その後はコロナ前までの水準に回復しない状況が続いた。そのため、昨年福祉課と連携し、まず若い保護者向けに周知活動から実施したことにより、昨年度の利用実績は大きく増加した。ここ数年間の利用者数の傾向として、4 月から夏頃までは低調であるが、年度末に向けて、4 月から保育園に入園を控えている保護者からの利用が増えていく形が多くみられる。

それに加えて、ここ数年は塾や学童の送迎での利用も増えている。塾や学童は週に何日か利用があるので、そういったこともあり、利用者数が伸びているのだと思う。現状として、託児よりもそういった塾や学童への送迎での利用というものの利用の方が多くなっている。

《委員》

つまりコロナ前と比べると、利用者数がそこまで増えているわけではないのか。

《事務局》

コロナ直後の利用者数は、その前と比較して 3 割ほどまで下落しています。そこから徐々に回復している途中でして、コロナ前は令和 6 年度実績の 3 倍ほどの利用がありました。

《委員》

ピーク時と比べるとまだまだ少ないということですね。

《事務局》

そうなります。本計画のニーズ量についても、合わせて見直しを行ってきました。通常ですと、ニーズ量は徐々に微増していく傾向がありますが、コロナ禍の実績を踏まえ見直しをさせていただきました。そのため、ニーズ量に対する実績で見ると数字が大きく見えますが、実際にはそういった実情があります。

《委員》

新しい計画のニーズ量はさらに大きくなっているのか。

《事務局》

コロナ禍の実績を加味しているものになりますので、引き続きそこまで大きくないものにはなりません。

《委員》

ファミリーサポート事業の利用の目的がどんなものか気になるところはある。塾や学童の送迎は、保護者に負担が大きく掛かるところがあって、17時15分に仕事が終わって、18時に送迎するのは、間に合わなくはないが、残業で少しでも遅くなると間に合わない。手当などの経済的支援もありがたいが、こういった送迎のような実際の生活の中で少し困っていることを支援してもらえると助かる部分はある。そういった意味で、ファミサポの送迎は保護者にしてみればとても助かる。もっと送迎の部分も打ち出していけば、利用も増えるし、利用者にとっても良いサービスとなっていくと思う。

《議長》

他にいかがでしょう。

《委員》

ここ数カ月で出生が多くなっているが、兄弟の上の子の送迎に困っている方の話をよく聞く。先ほどの保育園への送迎は、自宅まで迎えに来てくれて、帰りも自宅まで送ってもらえるのか。

《委員》

希望にもよるが、朝だけ送りに行ったり、帰りの迎えに行ってそのまま託児をしたり、という形もとっている。

《委員》

ファミリーサポートをよく知らない人に対しては、利用する、しないに関わらず、まずは会員の登録をしてもらうよう促した方がいいのか。

《委員》

利用の前に保護者の方とお子さんについて面談を行うことが基本となっていて、妊婦の方の入院など、どうしても時間がない場合は対応することもあるが、基本的には最初に面談させていただく。これから利用の見込みのない人も、まずはアンケート用紙に記入いただいて、面談を受けていただいて、利用したい時に連絡をしてもらうよう案内している。

《委員》

わかりました。

《委員》

すぐに利用がなくても、そういった時に利用できるものがあると認識してもらうだけでも、安心感につながっていくと思う。

《委員》

預かりしてくれることを知っていても、送迎までのことは知らない方が多いので、私達がその辺のことを理解していれば、適切な案内につながると思う。

《委員》

ファミリーサポート事業のチラシも新しくなったが、チラシだけでは分からない人も多いと思う。

《委員》

出産時にはそういったチラシ含め、かなりの数の書類をもらうので分からなくなってしまう方も多くいる。なので、送迎などで困っている方が実際にいるので、支援センター内でも案内をしていきたい。

《事務局》

コロナ禍で対人サービスということもあり、利用数が減少する中でなかなか周知を図れませんでした。昨年からは園や学童の説明会に、まみいの職員の方に出席いただき、事業の案内をさせていただいています。そういったことから利用につながることもありますので、今後も継続していきたいと考えております。

もう1点、今年度の出生状況ですが、現在7人です。また、0歳の転入が2名となっております。

《事務局》

母子手帳の発行状況については、今年度に入っては5件ほどですが、昨年度末の発行件数が多かったため、今年度の出生数については、20人は上回ると見込まれます。

《議長》

他にご意見等ありますでしょうか。

《委員》

プロジェクトのNo.20 事業の「子ども用品リサイクルポイント交換」とはどういった方を対象にしたものなのか。

《事務局》

利用者を前提とした提案となっております。資料の検討状況の欄を確認いただきたいのですが、職員体制や衛生管理の観点や、本業を圧迫してはならないので、支援センターの方と検討していかなくてはならないと考えております。実際にできるかどうかは、職員体制や保管場所の確保など、整理した中で決定していかなければならないと考えております。提案は、支援センター内で行っている子ども用品のリサイクルを前提としての提案ですので、実施の判断は現状を含めて検討してまいります。

《委員》

リサイクルは私達の本業ではなく、リサイクル自体もあまり前端的に押し出してやっているも

のではないため、検討いただきたいと思います。

《議長》

ほかにご意見ありますでしょうか。

(意見等なし)

《議長》

無ければ次の議題に移ります。

続いて【議題3】その他について、事務局より説明をお願いします。

議題（3）その他について

《事務局》

参考資料4をご覧ください。

国では2014年に放課後子ども総合プランを作成し、放課後児童教室において全ての子どもが放課後を豊かな時間、安全、安心に過ごすための放課後児童対策を整備し、当町もこれに合わせて進めてまいりました。放課後子ども総合プランにつきましては、昨年度の2024年に放課後児童対策パッケージに名称が変更されたため、これに合わせて、子ども・子育て会議と併せて実施しております、当町の運営委員会の名称の変更をさせていただいております。本パッケージにおきましては、整備補助の拡大などにより、待機児童解消を強力に推進することとしています。

次に資料の裏面については、パッケージ2025の内容となります。日本の課題となっております、待機児童の解消に向けた対応策が整備されておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

なお、山北町に置かしましては、開所以来、放課後児童クラブにおける待機児童はございません。このため、当町では、児童が安心、安全に生活できるよう、現在の放課後児童クラブと放課後児童教室の両事業が実施されている川村小学校において、校内交流型事業として引き続き実施していきます。

説明は以上になります。

《議長》

議題についてご質問やご意見があれば伺いたいと思います。

(意見等なし)

ご質問やご意見等がなければこれで本日の議題はすべて終了となるがよろしいか。

それでは進行を事務局にお返しする。

《事務局》

以上をもちまして、第1回子ども・子育て会議及び第1回放課後児童対策パッケージ運営委員会を閉会とさせていただきます。

5. 閉会

1 1 : 1 5 終了

以 上